

令和 3 年度  
佐呂間町教育委員会の活動状況  
に関する点検・評価報告書

令和 4 年 9 月  
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会議での審議状況	1 頁
4	令和 3 年度 教育委員会審議案件等一覧	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況	4 頁
6	令和 3 年度【教育委員会議での審議状況】	5 頁
7	令和 3 年度予算の状況	10 頁
8	令和 3 年度主な事業の点検評価等	12 頁
9	全体評価と今後の課題	19 頁
10	外部評価	28 頁

## 1 はじめに

教育を巡る状況は、人口減少や・高齢化の進展、急速な技術革新、グローバル化の進展、子供の貧困や虐待などの社会問題の顕在化、地域間格差の拡大など、著しく変化しています。さらに、教育に関する制度面、内容面においても、学習指導要領の着実な実施、ＩＣＴ端末の活用、学校における働き方改革など急激に改革進められています。一方、新型コロナウイルス感染症による、新たな課題が生じ、その対応が求められています。

このように教育を取り巻く環境が激しく変化していく中の子ども達にとっても、新たな時代をたくましく生き抜く力の資質・能力育成が求められています。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、臨時休業や各種行事の見直し、社会教育事業の施設等の利用中止や制限など、様々な工夫をしながら最善の対応に努めて参りました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

報告にあたっては、毎年度の「教育行政推進方針」のもと、施策を推進し、更に、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育の振興に努めてきました。

## 2.教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、令和3年度は7回の会議を開催いたしました。

## 3.教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、令和3年度は合計30件について審議しました。

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| (1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること         | 12件 |
| (2) 教育行政に関する一般方針を定めること         | 1件  |
| (3) 教育長の任免に関すること               | 0件  |
| (4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること | 3件  |
| (5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること | 6件  |
| (6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること     | 2件  |
| (7) 教育財産の処分・取得に関すること           | 0件  |
| (8) その他重要な事項に関すること             | 6件  |

※その他協議事項5件、報告事項20件でありました。

#### 4.令和3年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)令和3年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件 名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月27日	8
2	令和3年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月27日	8
3	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金の交付額確定について(非公開)	4月27日	1
4	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	4月27日	5
5	佐呂間町社会教育委員の任命について	4月27日	1
6	佐呂間町立小・中学校教職員等の訓告等取扱規程の制定について	6月29日	1
7	佐呂間町立小・中学校教職員等のハラスメント防止に関する要綱の制定について	6月29日	1
8	佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について	6月29日	1
9	令和4年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月18日	8
10	令和2年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月18日	8
11	佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について	8月18日	1
12	佐呂間町タブレット端末等貸与要綱の制定について	8月18日	1
13	教育関係補正予算について(非公開)	8月18日	6
14	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について	8月18日	5
15	要保護・準要保護児童生徒等に対する就学援助要綱の一部を改正する規程制定について	9月27日	1
16	佐呂間町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則制定について	9月27日	5
17	佐呂間町スポーツ振興助成要綱の一部を改正する規程制定について	9月27日	1
18	佐呂間町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則制定について	9月27日	1
19	令和3年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	9月27日	8
20	佐呂間町成人式キャンセル料等特別給付金交付要綱の制定について	9月27日	1
21	令和3年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	11月29日	1
22	令和3年度佐呂間町新成人特別応援金交付要綱の制定について	11月29日	1
23	令和4年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月16日	2
24	令和4年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月16日	6
25	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	2月16日	5
26	教職員の免職内申について(非公開)	3月18日	4
27	教職員の退職内申について(非公開)	3月18日	4
28	教職員の採用内申について(非公開)	3月18日	4
29	佐呂間町社会教育委員の会議に関する規則の一部を改正する規則制定について	3月18日	1
30	佐呂間町社会教育委員の任命について	3月18日	5

(2)令和3年度 教育委員会議 協議事項

番号	件 名	協議月日
1	令和3年度全国学力・学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について(非公表)	9月27日
2	令和3年度全国学力・学習状況調査結果に係る町広報への掲載原稿について	11月29日
3	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の掲載について	12月28日
4	令和4年度教育予算等について	1月21日
5	佐呂間町総合教育会議について	1月21日

(3)令和3年度 教育委員会議 報告事項

番号	件 名	報告月日
1	佐呂間町学校運営協議会委員の任命について	4月27日
2	臨時教職員について	4月27日
3	令和3年度管理課所管会計年度任用職員の採用について	4月27日
4	令和3年度学級編成・児童生徒数について	4月27日
5	教育相談員の相談業務(10月～3月)について	4月27日
6	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金並びに佐呂間高等学校入学者給付金の支給について(非公開)	4月27日
7	令和2年度新体力テスト分析結果について	4月27日
8	令和2年度社会教育事業実績報告及び施設の利用状況について	4月27日
9	令和3年度社会教育事業計画について	4月27日
10	令和2年度学校給食の状況報告について	4月27日
11	佐呂間町営スキー場利用約款制定について	8月18日
12	令和3年度全国学力・学習状況調査結果について(非公開)	9月27日
13	令和3年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	11月29日
14	教育相談員・スクールカウンセラーの相談業務(4月～9月)について	11月29日
15	社会教育委員の公募について	11月29日
16	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道結果報告書への掲載原稿について	1月21日
17	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月16日
18	佐呂間町任期付職員(臨時教職員)の採用について	3月18日
19	佐呂間町会計年度任用職員(学習支援員・教育相談員)の採用について	3月18日
20	令和4年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月18日

## 5.教育委員会会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期　日	内　容	開催場所	出席委員	備　考
4月2日	公立学校職員辞令交付式	コミセン	平戸委員他2名	
7月9日	寿大学入校式	町民センター	平戸委員他2名	
8月25日	教育委員学校訪問	町内各学校	平戸委員他3名	
10月13日	スポーツ表彰式	コミセン	平戸委員他2名	
10月26日	佐呂間高校フォトコンテスト審査	町民センター	平戸委員他3名	
12月22日	佐呂間高校フォトコンテスト表彰式	佐呂間高校	平戸委員他3名	
11月15日	遠軽地区教育委員協議会研修会	佐呂間町民センター	平戸委員他3名	
1月21日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	平戸委員他3名	
1月13日	才ホーツク管内市町村教育委員大会代替研修会	教育長室	平戸委員	
3月4日	寿大学卒業式	町民センター	平戸委員	

※令和3年度は予定されていました学校行事、社会教育事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を受け延期や中止となりました。

## 6. 令和3年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月27日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について（非公開）

概要：佐呂間町奨学金条例施行規則に基づき、令和3年度の貸付について、申請のあった継続2件について審査し、成績基準を満たしており、貸付を決定した。

議案第2号 令和3年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、申請のあった16世帯を認定した。

議案第3号 佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金の交付額の決定について

概要：令和3年度4月入学から初の佐呂間高校の存続対策としての条例適用となる、申請のあった15件（大学7名・短大4名・専門学校4名）を審査した結果、適正と認め補助金額を確定した。

議案第4号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要：浜佐呂間小学校の学校運営協議会委員の任期満了により、浜佐呂間小学校より推薦があった者を2年任期で任命する。

議案第5号 佐呂間町社会教育委員の任命について

概要：佐呂間高校の校長の異動に伴う委嘱であり、後任の今井健晴氏を委嘱することとした。任期は前任者の残任期間とする。

(審議状況)

(6月29日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町立小・中学校教職員等の訓告等取扱規程の制定について

概要：北海道教育庁で行われる懲戒処分まで至らない場合の非違行為について、訓告等の取り扱い事項を規程で定めた。

議案第2号 佐呂間町立小中学校教職員等ハラスメント防止に関する要綱の制定について

概要：国の労働施策の総合的な推進及び労働者の雇用並びに職業生活の充実等に関する法律及び雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律が改正されたことに伴い、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント及び

妊娠、出産、育児及び介護に関するハラスメント防止のため、雇用管理上、よりよい職場づくりために要綱を定めた

議案第3号 佐呂間高等学校存続対策協議会委員の委嘱について

概要：存続対策協議会委員に交代等があり、5名に残任期間を委嘱するものとする。

(審議状況)

(8月18日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 令和4年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について

概要：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に規定に基づき、令和4年度使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区（オホーツク管内）教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。

議案第2号 令和3年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第3号 佐呂間町佐呂間高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について

概要：佐呂間高等学校支援対策事業として、小中学校同様に、国が進めているGIGAスクール構想でICTの活用による、タブレット機種を購入するために、既存の要項を一部改正して対応することとした。

議案第4号 佐呂間町タブレット端末等貸与要綱の制定

概要：町内の小中学校に在籍する児童生徒に対し、学校に備え付けているタブレットを、コロナ等で臨時休業となった場合、タブレット端末を家庭へ持ち帰り、学習するに当たり、町条例で関する条例により、無償でタブレット貸し付けるに当たってルールを定める必要があることから要綱を制定する。

議案第5号 教育費関係補正予算について（非公開）

概要：佐呂間高校生徒用タブレット購入に係る補助金と、小中学校コロナ感染症対策のための経費及びスキー場施設整備に要する補正を町議会に提案することとした。

**議案第4号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について**

概要：佐呂間町学校給食センターの設置及び管理に関する条例及び佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則に基づき14名を委員として令和3年9月1日から令和5年8月31日までの2年間を任期として任命することとした。

**(審議状況)**

(9月27日開催第7回教育委員会)

**議案第1号 要保護・準要保護児童生徒等に対する就学援助要綱の一部を改正する規程制定について**

概要：本町への区域外就学に対応するため、就学援助の対象者の規程について、所要の改正を行った。

**議案第2号 佐呂間町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則制定について**

概要：助成金を支給するにあたって、日本及び北海道体育協会がスポーツ協会へと名称が変更されたことから、本町のスポーツ振興助成規則の一部を改正するものである。

**議案第3号 佐呂間町スポーツ振興助成要綱の一部を改正する規程制定について**

概要：助成基準の日本及び北海道体育協会の名称がスポーツ協会へと名称が変更されたことから、本町のスポーツ振興助成要綱の一部を改正するものである。

**議案第4号 佐呂間町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則制定について**

概要：国民の祝日に関する法律が改正されたことに伴い、佐呂間町スポーツ表彰規則の規則中の表彰の期日、体育をスポーツへと文言の改正を行った。

**議案第5号 令和3年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について**

概要：令和2年9月1日から令和3年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人5名を表彰者と決定し「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10月8日「スポーツの日」に表彰することとした。

**議案第6号 佐呂間町成人式キャンセル料等特別給付金交付要綱の制定について**

概要：令和3年成人式は、当初の1月から2回延期し、8月14日に開催することで準

備を進めていたが、本町でもコロナウイルス感染者が確認され、その後も感染の恐れがあることから、令和3年成人式については中止を決定しました。

なお、開催期日の2日前の中止決定であったことから「開催できなかつたお詫びの気持ち」もあり、特別給付に必要な事項を交付要綱で定めて対応することとした。

(審議状況)

(11月29日開催第7回教育委員会)

議案第1号 令和3年度要保護及び準要保護世帯の認定について（非公開）

概要：就学困難と認められる1世帯から要保護の申請があり、認定要件を満たしていることから区域外就学の期間を認定と決定した。

議案第2号 令和3年佐呂間町新成人特別応援金交付要綱の制定について

概要：先の、「佐呂間町成人式キャンセル料等特別給付金交付要綱」を「佐呂間町新成人特別応援金交付要綱」に改め、成人式に出席の意志表示した者に一律3万円を交付することに必要な事項を定めた。なお、「佐呂間町成人式キャンセル料等特別給付金交付要綱」は廃止することとした。

(審議状況)

(令和4年2月16日開催第2回教育委員会)

議案第1号 令和4年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要：令和4年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第1回定期例町議会で報告することに決定した。

議案第2号 令和4年度当初予算教育費関係予算について

概要：令和4年度当初教育費予算537,523千円（一部人件費を含む）を第1回町議会に提案することを決定した。対前年比17,768千円の増額である。減額の主な要因は、令和3年度において実施したスターの受変電設備事業が終了したことによるものです。

議案第3号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について

概要：佐呂間小学校及び佐呂間中学校の学校運営協議会委員の任期満了により、佐呂間小学校・佐呂間中学校より推薦があつた者を2年任期で任命する。

(審議状況)

(令和4年3月18日開催第3回教育委員会)

議案第1号 教職員の免職内申について（非公開）

議案第2号 教職員の退職内申について（非公開）

議案第3号 教職員の採用内申について（非公開）

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、令和3年度  
教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教  
育委員会に内申することを決定した。（転出者11名、退職者2名、転入者12  
名）

議案第4号 佐呂間町社会教育委員の会議に関する規則の一部を改正する規則制定につ  
いて

概要：佐呂間町社会教育委員の会議に関する規則第2条の委員長及び副委員長につい  
て所要の改正を行った。

議案第5号 佐呂間町社会教育委員の任命について

概要：任期満了に伴う社会教育委員の任命について審議し、新任3名、再任15名の合  
計18名の委員を決定した。なお、任期は2年間。

## 7. 令和3年度予算の状況

令和3年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては、保育所からの円滑な就学に配慮するとともに、中学校には引き続き町単独の教員と学習支援員を配置し、子どもたちの確かな学力を育む教育活動に向けた環境を整備しました。

また、全小中学校へ特別支援員を配置するとともに、小学校3・4年生では外国語活動として、5・6年生では外国語の教科として英語の授業が導入されておりますので、複式学級における英語教育の充実を図るため英語授業補助員を採用し、円滑な授業実施に努めました。更に、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

施設設備の整備については、教職員住宅改修工事、浜佐呂間小学校改修工事、各学校普通教室へのエアコン設置工事、各小学校屋外遊具撤去・更新工事、若佐小学校道路補修工事、GIGAスクール構想学校ICT教育環境整備、学校保健特別対策事業などにより教育環境の整備に努めたところであります。

社会教育においては、町民の多様化・高度化する学習活動を支援すべく中期計画に基づき取り組みを進め、施設においては計画的かつ継続的に整備を実施するため町民センター配管改修工事、スキー場リフト整備工事、武道館・温水プール高圧受電設備更新工事、温水プール窓下補修工事・図書館トイレ改修工事を実施し、社会教育施設の整備充実に努めました。

## 教育費最終予算

(単位：千円)

項・目及び事業費	項・目及び事業費
1. 教育総務費 207,164	4. 社会教育費 48,804
(1) 教育委員会費 1,650	(1) 社会教育総務費 7,610
教育委員会委員に要する経費 1,650	社会教育関係委員に要する経費 618
(2) 事務局費 122,948	社会教育事業に要する経費 1,309
給与費 112,581	その他社会教育事業推進に要する経費 5,333
教育委員会事務局に要する経費 8,524	文化・スポーツ活動促進に要する経費 350
学校医等に要する経費 1,836	(2) 町民センター運営費 25,983
基金積立金 7	町民センターの管理に要する経費 25,983
(3) 教育財産管理費 68,190	(3) 図書館費 15,211
教職員住宅の維持管理に要する経費 4,411	図書館事業に要する経費 6,859
小中学校の維持管理に要する経費 23,411	図書館の管理に要する経費 8,352
社会教育施設の維持管理に要する経費 40,368	5. 保健体育費 82,329
(4) 教育振興費 14,376	(1) 保健体育総務費 12,993
児童生徒振興に要する経費 14,196	社会体育事業に要する経費 1,248
姉妹校交流に要する経費 180	スポーツ推進委員に要する経費 430
2. 小学校費 107,726	屋外体育施設の管理に要する経費 8,289
(1) 学校管理費 91,647	その他スポーツ振興に要する経費 3,026
小学校の管理に要する経費 90,006	(2) 体育館費 5,513
教材等備品整備に要する経費 1,641	体育館の管理に要する経費 5,513
(2) 教育振興費 16,079	(3) スキー場管理費 12,870
教育振興に要する経費 16,079	スキー場の管理に要する経費 12,870
3. 中学校費 45,962	(4) 武道館・温水プール費 50,953
(1) 学校管理費 35,469	武道館温水プールの管理に要する経費 50,953
中学校の管理に要する経費 33,606	6. 学校給食費 76,610
教材等備品整備に要する経費 1,863	(1) 学校給食費 76,610
(2) 教育振興費 10,493	学校給食センター運営に要する経費 76,610
語学指導助手に要する経費 1,146	
教育振興に要する経費 9,347	
	合 計 568,595

## 8. 令和3年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

### ア 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業			執行額 5,203
事業目的	少人数指導等の実施			
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
	佐呂間中学校に町採用の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、効果的な教育が行われ数学を始めとした学力の向上を図りました。今後も各学校の課題解決に向け、臨時教員の採用を継続していきます。			

事業名	学習支援員採用事業			執行額 4,931
事業目的	学習指導等の実施			
事業内容	放課後の学習指導等			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
	佐呂間中学校に学習支援員を配置し、生徒にきめ細やかな指導と放課後の学習指導等を行い、基礎・基本の定着と確かな学力の向上を図りました。 今後も各学校の課題解決に向け、学習支援員の採用を継続していきます。			

事業名	教育相談推進事業			執行額 2,187
事業目的	児童・生徒等の健全な育成			
事業内容	教育相談員による相談対応の充実			
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
	児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」更には「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきます。			

事業名	学校特別支援員配置事業			執行額 10,760
事業目的	児童生徒への支援・複式学級への支援			
事業内容	全小中学校へ特別支援員、複式解消教員の配置			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるよう配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきます。			

事業名	複式解消教員配置事業			執行額 3,651
事業目的	複式学級への支援			
事業内容	複式解消教員の配置			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	若佐小学校においては、複式学級の補完的な授業を行うため臨時教員を配置し授業の充実を図りました。			

事業名	教職員住宅改修工事			執行額 2,706
事業目的	教職員住宅の住環境の整備			
事業内容	外壁・屋根塗装、浴室ユニットバス設置			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	教員住宅 171 号・172 号 1 棟 2 戸（佐呂間小）の外壁と屋根の塗装工事を実施及び教員住宅 172 号へユニットバスを設置し、教職員住宅の住環境の整備を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定です。			

事業名	佐呂間高等学校卒業生修学応援補助金			執行額 5,500
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業			
事業内容	卒業生の修学に対し補助			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	佐呂間高校を卒業生し、翌年度又は翌々年度に大学や短大・専門学校へ進学する場合、大学は年間 50 万円、短大・専門学校は年額 25 万円の修学に関する補助をし、卒業生の修学負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。			

事業名	佐呂間高等学校卒業生就職等応援給付金 執行額 1,000		
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	卒業生の就職等に対し給付		
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	佐呂間高校を卒業生し、就職や就職のための学校へ進学する場合、その準備のための資金として、10万円を給付し、卒業生の準備資金の負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	佐呂間高等学校入学者給付金 執行額 2,600		
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	入学者の学校生活に必要な資金として給付		
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	佐呂間高校に入学した生徒に、学校生活に必要な資金として、10万円を給付し、入学者の学校生活での必要資金の負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	各小学校屋外遊具撤去・更新工事 執行額 3,905		
事業目的	各小学校の屋外遊具の更新		
事業内容	ジャングルジム 1基、滑り台 2基更新		
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 B
	遊具の規準・劣化点検の結果、各小学校合わせて 11 基の遊具撤去を実施し、年次計画で撤去した遊具の更新を実施する予定で、令和 3 年度は佐呂間小学校のジャングルジムと若佐小学校・浜佐呂間小学校の滑り台を更新し、子どもたちが安全で安心して遊ぶことができる環境整備が図られました。 引き続き、更新工事を進めてまいります。		

事業名	浜佐呂間小学校改修工事 執行額 7,810		
事業目的	屋根・外壁等改修工事		
事業内容	体育館屋根、軒天塗装		
点検評価及び課題等	必要性 A	緊急性 A	達成度 A
	浜佐呂間小学校施設が老朽化しているため、令和元年度は、校舎外壁の塗装及びサッシ回りの防水施工、令和 2 年度は、校舎陸屋根防水工事を実施し、令和 3 年度は、体育館屋根及び軒天の塗装工事を実施し、学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。		

事業名	浜佐呂間小学校照明 LED取替工事 執行額 2,255		
事業目的	LED照明器具取替工事		
事業内容	教室灯 16 台、黒板灯 12 台、プレイルーム 16 台取替		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	LED化することで、耐衝撃性が高く地震等で万が一落下しても、蛍光灯のようにガラスが飛散する事もなく、安全で電灯交換や電気料のコストダウンも図れるLED取替工事を実施し、学校施設の長寿命化と環境改善が図られました。		

事業名	若佐小学校職員室ビジネス電話更新工事 執行額 1,320		
事業目的	ビジネス電話の更新		
事業内容	電話交換機、電話機 3 台、コードレス電話 2 台、留守番電話装置、バックアップ電源装置		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	若佐小学校の電話機については、老朽化し、電話機によっては調子が悪いことがあり、保護者等からの緊急連絡の関係からも更新し、児童・保護者等が安全安心して利用できるよう、学校施設の改善が図られました。		

事業名	若佐小学校道路補修工事 執行額 3,905		
事業目的	通学路の舗装改修		
事業内容	L=180.0m W=5.3m 表層アスファルト 40mm 厚		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	若佐小学校の校門から校舎までの道路については、老朽化により、ひび割れや陥没がひどく、子どもたちの登下校や保護者等の来校者が通行しづらい状況にあることから、補修工事を実施し、児童・保護者等が安全安心して利用できるよう、学校施設の環境改善が図られました。		

事業名	若佐小学校給水配管改修工事 執行額 836		
事業目的	家庭科教室給水配管の改修		
事業内容	直径 25 : 30m、直径 20 : 30m		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	家庭科教室の給水配管については、老朽化により漏水している状況から既設配管の改修を行い、子どもたちが安心して利用できるよう、学校施設の環境改善が図られました。		

事業名	佐呂間小学校普通教室棚等移設工事 執行額 526		
事業目的	学級編成変更に伴う普通教室の棚等の移設		
事業内容	撤去・資材・改修・設置・塗装		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	4年生の学級編成変更により2学級→1学級となり1学級当たりの児童数が増となったため、授業スペース拡張のため、普通教室の棚等を廊下等に移設し、子どもたちが広いスペースで利用できるよう、学校施設の環境改善が図られました。		

事業名	佐呂間高等学校支援対策事業費補助金 執行額 2,949		
事業目的	佐呂間高校の存続・支援対策事業		
事業内容	模擬試験・資格検定費の補助、部活動等遠征費補助		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	佐呂間高校を会場に在校生徒を対象とした各種模擬試験及び資格取得検定費について、全額補助として保護者負担分を軽減しました。部活動等遠征費補助では、高体連等出場登録費や練習試合等の経費90万円を限度に補助することで保護者負担を軽減し、佐呂間高校の支援に資することができました。		

事業名	学校保健特別対策事業交付金 執行額 3,200 (国庫補助事業)		
事業目的	コロナ禍において感染防止対策を学校主導で実施		
事業内容	各学校へ新型コロナ対策として122万円を交付金で支出		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	学校での新型コロナウイルス感染防止対策を校長の判断で執行できる予算を交付金で支出し、感染防止対策が図られました。		

事業名	小学校普通教室エアコン設置工事 執行額 20,150		
事業目的	エアコン設置工事		
事業内容	エアコン14台を設置		
必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	各小学校普通教室へエアコンを佐呂間小学校へ7台、若佐小学校へ4台、浜佐呂間小学校へ3台を設置し、児童生徒の体調管理と熱中症対策として環境整備が図られました。		

イ 社会教育関係

(単位 : 千円)

事業名	町民センター配管改修工事			執行額 14,300
事業目的	町民センターの適正な維持管理			
事業内容	町民センター水道配管の改修			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>町民センターの水道配管については、昭和 52 年の開設時に設置されたものであり、施設の南側、男子トイレの地下ピット内に水が溜まり、原因について確認したところ、配管、若しくはつなぎ目からの漏水が考えました。</p> <p>部分的な修繕も検討しましたが、配管の老朽化から、次々に漏水箇所が増えることも考慮し、南側の 1 階、2 階トイレ、流しへの給水管、及び排水管について改修工事を実施しました。</p> <p>町民が利用・収集することのできる拠点施設であり、今回の改修により利用者の安全確保及び施設の長寿命化が図られました。</p>			

事業名	図書館トイレ改修工事			執行額 1,089
事業目的	施設環境の最適化			
事業内容	男女トイレの便器洋式化（3か所）			
	必要性 A	緊急性 B	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>図書館の利用者の多くは子どもや高齢者のため、男子トイレ 1 か所と女子トイレ 2 か所を和式から様式に変えることで利用しやすくなり、快適な利用環境にすることができました。</p>			

事業名	スキー場リフト整備工事			執行額 6,930
事業目的	スキー場の適正な維持管理			
事業内容	リフト支えい索、緊張索、搬器振れ止めガイドの更新			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 B	
点検評価及び課題等	<p>スキー場のリフトの整備については、その都、機器のオーバーホールや、定期的なメンテナンスを実施しております。</p> <p>令和 3 年度は、リフトの搬器を取り付ける支えい策、支えい策の緊張を調整する緊張策、搬器振れ止めガイド（山麓）の更新を実施いたしました。</p> <p>施設の計画的な整備により、スキー場利用者の安全確保及び施設の長寿命化が図られました。</p>			

事業名	スキー場施設整備工事			執行額 1,265
事業目的	スキー場の適正な維持管理			
事業内容	スキー場ナイター照明水銀灯交換			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	スキー場ナイター照明の水銀灯が球切れにより点灯しなくなつたことから交換を実施。安全にナイター滑走が可能となり、施設の安全性が図られました。			

事業名	武道館・温水プール高圧受電設備更新工事			執行額 17,380
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理			
事業内容	高圧受電設備の更新			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>武道館・温水プールの高圧受電設備は、平成6年の開設当初から使用しており、設計上の耐用年数を超えていることから故障の危険性が高まっていました。</p> <p>施設は、災害時に避難施設としての機能を果たすことから、電気供給源設備を確実に整備しておく必要があり更新を実施いたしました。</p> <p>今回の更新により施設の安全確保及び長寿命化が図られました。</p>			

事業名	武道館・温水プール窓下補修工事			執行額 1,760
事業目的	武道館・温水プールの適正な維持管理			
事業内容	温水プール内窓下コーティング、アルミ額縁設置。外壁補修工事			
	必要性 A	緊急性 A	達成度 A	
点検評価及び課題等	<p>温水プール内部の結露がコーティングの劣化により外部に浸透し、外壁のひび割れ、剥離が生じていました。</p> <p>今回、その原因として結露水の侵入を防ぐコーティング及びアルミ額縁を窓下に設置し、更に外壁の補修工事を実施しました。</p> <p>今回の改修により施設の安全確保及び長寿命化が図られました。</p>			

## 9.全体評価と今後の課題

令和3年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄	A ほぼできている	B もう少し課題がある	評価
評価点検項目	現 状 と 点 檢		
1.学校教育の推進	<p>◎確かな学力の育成 新型コロナウイルス感染による、感染症対策を継続しながら、「学びの保障」に努めるとともに、GIGAスクール構想による、一人1台タブレットの活用として視覚的に捉える学習でのICT機器の効果的な活用など学年に応じた情報活用能力の育成に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や学校閉鎖に備えたオンライン授業への試行的とeライブラリーアドバンスなど効果的な活用とともに、一部教科のデジタル教科書の導入を図り、今後の導入に向けて検証が始まりました。</p> <p>・全ての学校学年で学力の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、更に家庭学習の習慣化や学習機会の確保・習得に努めるとともに、引き続き、学力向上ロードマップの活用と指導主事による学校訪問や教員の資質向上のために町内教職員の公開研究会や外部講師を活用した研修会を開催し教職員の教育力向上に努めました。さらに、基礎的な読解力の定着を図るリーディング・スキル・テストを中学校で導入しました。</p> <p>新たな取組として、佐呂間小学校高学年での算数専科教育の導入や宮崎県都農町立東小学校と佐呂間小学校6年生による初めて交流学習を行い、互いの地域の特色を学ぶ機会に努めました。</p> <p>継続した取り組みでは、各学校の英語授業の導入に伴う英語授業にALT活用し、英語に親しむことや楽しみ、コミュニケーション育成に努めるとともに、複式学校には英語補助員を配置しグローバルな人材の育成に努めました</p> <p>また、佐呂間小学校4年生が30名を超すため町費負担教員を採用し、少人数学級編成をすることとしていましたが、教員不足の影響により教員の確保ができず、1クラス編成となりました。令和4年度に向けて確保に努めます。中学校での、数学</p>		A

	<p>科での少人数学級編成や放課後学習に対応するために学習支援員の配置に努めました。さらに、英語検定、漢字検定、数学検定に対して検定料の助成を実施いたしました。</p> <p>教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、さらなる教育指導の充実を図るため校務支援システムの活用と在校時間の客観的な把握に努めました。</p>	A
	<p>◎特別支援教育の充実</p> <p>令和3年度においては、町内全ての小中学校に10学級17人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、言葉に課題を持つ児童を対象とした、佐呂間小学校の「ことばの教室」では、教員を2名配置し26名が週2時間の通級指導を受けました。</p> <p>更に普通教室に在籍しているものの、特別に支援が必要な児童もいることから、町単独で特別支援員10名を配置するとともに研修会を開催し、特別支援員への研修充実に努めました。</p>	A
	<p>◎豊かな人間性と感性を育む教育の推進</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にする心の育成、更には「いじめ」は何があっても許されないという考え方のもと、改定した「町いじめ防止基本方針」の下、いじめのない学校の実現に努めました。しかし、「いじめ」が全くないという状況にはありません。今後も教職員を中心に指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>また、児童生徒一人一人の学校生活の満足度や学習状況をWUB・QU調査により子供達の変容を把握し、心の教育に努めると共に、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを派遣し適切な指導助言に努めた。</p> <p>小中学校における不登校などへの対応として、教職員間の連携を図るとともに、相談体制・対応の充実に努めています。</p>	A
	<p>◎心身の健やかな成長を促す教育の推進</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取り組みました。体力テストの結果で</p>	A

	<p>は一部の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきていると考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要あります。</p> <p>近年の猛暑を踏まえ各小中学校全ての普通教室にエアコンを設置し児童生徒の体調管理に努めました。</p> <p>また、働き方改革の一つとして、週2回の部活動の休養日を設け、教職員の負担軽減に努めました。</p> <p>コロナ感染症対策では、文部科学省の「衛生管理マニュアル」や北海道教育委員会の指導に基づいた保健対応に努めました。また、スクールサポートスタッフや学習支援の導入活用を図りました。</p> <p>学校給食では、コロナ禍において黙食を行う現状において栄養教諭を中心に食教育の充実に努めるとともに、献立として、佐呂間町の食材を活用したメニューの提供として、ふるさと給食を7月より地元生産者や関係団体・事業所の協力を得ながら提供に努めました。引き続き、アレルギー対応食を提供して参ります。</p> <p>なお、平成27年度から給食費を小中それぞれ20円値上げし、小学校240円、中学校280円といたしましたが、少子化対策の一環として値上げ分の20円については町費で負担してきましたが、令和3年度からは子育て支援策の一つとして、学校給食費無償化としたところです。</p> <p>日々急速に変化する情報化社会でのインターネットやメール等の利用に当たって、情報モラルを身に付ける生活習慣の確立に努めました。</p> <p>また、近年、災害が多発していることから、災害を想定し、関係機関の協力を得て1日防災学校の開催に努め、防災教育に努めました。</p> <p><b>★ 令和3年度給食提供日数</b></p> <table> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>193日～200日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>202日</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>190日～192日</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎信頼される学校づくり 社会に開かれた教育課程が重視され、年2回の学校評価を</p>	小学校	193日～200日	中学校	202日	へき地保育所	190日～192日	A
小学校	193日～200日							
中学校	202日							
へき地保育所	190日～192日							

	<p>行い保護者に対してその結果を公表し、P D C A サイクルに基づき学校改善に努めました。更に学校からの情報発信として学校便りを町のホームページで紹介し、子ども達の様子をお知らせし、地域とともに子どもを育てるに努めました。</p> <p>また、コミュニティ・スクールを町内小中学校に導入し地域と一緒に取り組みを実施してまいります。</p> <p>各学校間連携として小中高連携を図ることで会議等を開催しましたが、感染症の関係から予定していた計画ができませんでしたが、円滑な接続を図るために中1ギャップの解消に努めました。</p> <p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、H27年度から北見柏陽高校をセンター校とする「地域連携特例校」になりました。このことから教員が減となりましたが、北海道高等学校遠隔授業配信センターからの遠隔配信授業が実施されている他、長期休業中のサポート学習や他の受信校生徒同士の交流など、大学進学を目指す以外にも、地方の高校生との交流をサポートするという取り組みに大いに期待をしているところであり、こうした配信により、地域の子供達が地元の高校に通いながら、将来の夢や希望を叶えることができるものと考えています。</p> <p>また、佐呂間高校の存続を図る取り組みとして、生徒が部活動等で各種大会へ出場する経費負担軽減の支援をするとともに、模擬試験等の経費についても支援を行っています。</p> <p>さらに、令和3年度から存続対策の推進を図るために、入学時の支援として（入学支援金・教科書購入・タブレット購入）生徒の保護者への負担軽減策、佐呂間高校卒業後の進路にあたっての補助金（大学・短大・専門学校・就職）応援給付金制度を創設し新たな魅力ある学校づくりの支援に努めました。</p> <p>更に姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めてきているところですが、昨年も新型コロナウイルス感染症の影響により交流を図ることはできませんでしたが、手紙やオンラインでのアラスカ交流事業の活用図りました。</p> <p>地域キャンパス校となつたことで、ある意味存続されることになりましたが、今後も生徒数の確保に向けて佐呂間高校存続</p>	A
--	---	---

	<p>対策協議会などの関係機関と連携を図り佐呂間高校への支援に努めます。</p>	
2.社会教育の推進	<p>◎社会教育の充実</p> <p>第8次社会教育中期計画の初年度で計画に沿った事業展開を図り、町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅の領域で必要な施策を展開することとしていましたが、新型コロナウィルス感染症に緊急事態宣言等の発出などにより、計画していた多くの行事や事業の延期や中止、さらには、開催方法などを変更し開催することとしたところです。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て領域　　あいあいらんど他7事業 保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場としての活用や、家庭教育推進会議と共に催して、親子で参加できる事業は実施できませんでしたが、今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。</li> <li>・育ち領域　　わんぱく広場他2事業 事業数は少ないですが、地域人材の活用、異世代交流を図るサイエンスキャラバンは、子ども会育成会連絡協議会の協力をいただき、子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図り開催する予定でしたが中止となりなりましたが、わんぱく広場は秋、冬に開催することが出来ました。</li> <li>・学び、生きがいづくり領域　佐呂間高校開放講座他5事業 学習機会を提供する高校開放講座は2講座、寿大学は感染状況を見ながら7月に入校式を遅らせて開校しましたが、途中での休校もあり学習内容も大きく変更することとなりました。令和3年度の新入学制は6名と全体の学生数は減少傾向にあります、運営委員会を中心に活発な活動が行われており、今後、学生の確保が課題となっています。</li> </ul> <p>令和3年度初めての取組となります「佐呂間高校生フォトコ</p>	A

	<p>ンテスト」を開催し、写真を通じての地域の魅力発信に取り組みました。</p> <p>・芸術・文化領域 ミニ劇場他 8 事業      幼児、少年対象の鑑賞事業、ミュージック・フェスティバル、芸術文化支援事業は、舞台での鑑賞・発表事業は殆どの事業が中止もしくは未申請となりましたが、町民センターミニギャラリーでは寿大学クラブ作品展を始めとする作品展を開催しました。また、安保真作品展の会場を昨年に引き続き図書館で開催し、図書館来館者の鑑賞にもつながったところです。今後もこれらの鑑賞事業に積極的に取組むことで、町民の皆さんの鑑賞機会を確保してまいります。</p> <p>・情報・制度 夢通信発行他 10 事業      これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。      制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度、芸術文化表彰制度での表彰を行っています。今後も町民の皆さんのが活躍を期待するものです。</p> <p>・団体支援 団体運営費補助 5 団体      社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。</p> <p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の生涯学習の場として、多種多様な資料の収集に努め、図書館だよりなどで情報発信してきました。</p> <p>・子育て領域 ブックスタート、セカンドブック事業      保健福祉課の行う乳幼児健診にあわせ、生後 9 ヶ月から 10 ヶ月の乳幼児及び 3 歳児とその保護者に対し、ボランティアの読み聞かせと絵本のプレゼントにより、読書のきっかけ作りと情操教育に努めました。 実績 ブックスタート 25 組      セカンドブック 26 人</p>	A
--	--	---

<p>・施設、図書館領域 移動図書館車巡回他 11事業          令和2年度から5カ年計画の第2次佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子どもたちの読書環境の整備、読書活動の推進に取組みました。</p> <p>図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集を行い、定期的な除籍業務とあわせ、今後も図書の充実に努めます。</p> <p>図書館まつり、図書館講演会、子ども向け事業、映画上映会など、図書館の利用拡大に向け、趣向を凝らしていますが、昨年度は多くが内容の変更や中止となりました。</p> <p>また、成人を迎えた人に本を贈る「20歳の20冊」については、20冊の選定本の中から新成人が希望する本を54名にプレゼントし、今後も継続する予定です。</p> <p>なお、一部事業においては、ボランティアの協力をいただいている。</p> <p>※令和3年度末</p> <table> <tr> <td>蔵書数</td> <td>73, 386冊 (前年度72, 401冊)</td> </tr> <tr> <td>貸出し状況</td> <td>49, 340冊 (前年度47, 790冊)</td> </tr> </table> <p>◎社会体育 A</p> <p>社会体育においても社会教育同様に人が集まることが難しく、開催しても参加人数を縮小する等内容を大きく変更して開催となりましたが、スポーツ推進委員の協力を得て、領域ごとに具体的な施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。</p> <p>また、町体育館は土曜日が休館日としていましたが、木曜日を休館日に変更し利便向上に努めました。</p> <p>・健康づくり・スポーツ領域</p> <p>ちびっ子スキー教室、各種スイミングスクール他全23事業          幼児対象事業として、「ちびっ子スキー教室」と「元気アップおやこスクール」を実施しました。総合的な体力の向上、運動することの楽しさを伝えることを目的に一体的な事業として実施し、多くの参加者がありました。</p> <p>小学生対象事業では、「こども運動教室」を実施しました。運動能力と挑戦する気持を引き出すことを目的にプログラミング</p>	蔵書数	73, 386冊 (前年度72, 401冊)	貸出し状況	49, 340冊 (前年度47, 790冊)
蔵書数	73, 386冊 (前年度72, 401冊)			
貸出し状況	49, 340冊 (前年度47, 790冊)			

	<p>することで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上を目指す「さろま健康づくり講座」では、シェイプアップダンス、コンディショニングなどを連続講座として実施した結果、27名を超える申込があり、今後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクールを開催しましたが、一部緊急事態宣言等で全行程は実施できませんでした。</p> <p>冬期健康事業については、平成28年度から新たに設けました「らくらく健康コース」は中高齢者向けの健康維持・増進と夫々多くの参加があり、「トレーニングミニ講座」では気軽に参加できる各種トレーニングに関する講座を開催し、町民の健康維持・増進と施設の利用促進を図りました。</p> <p>さらに、3年度は100広場を利用しての「健康スノーシュ一体験」を開催し、その後、コースの開放においても多くの方の利用がありました。</p> <p>今後も、内容の充実を図り、幅広い世代の利用に努めて参ります。</p>	
3.教育関係施設の整備	令和3年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、第5期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありませんが、学校施設長寿命化計画並びに社会教育施設長寿命化計画に基づき、既存施設の改修・補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。	

## 結びに

令和3年度も、昨年度から続く、新型コロナウイルスの影響で、教育委員会の活動は制限を受けており、引き続き、学校教育活動は、学びの環境も大きく変化し、ＩＣＴ環境の充実とともにオンライン授業や心の教育も重要視されています。

さらには社会教育活動では、制限や縮小、或いは、中止せざる得ない状況が続いており、その対応に当たっては、町民の皆さんはもとより、関係者の方々にもご理解とご協力をいただきました。

こうした中、佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理執行について、点検評価を行い、令和3年度は教育委員会会議を7回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、総合教育会議が開催され、町長と有意義な協議が行われました。引き続き、教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力して参ります。

## 佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

令和4年8月22日

外部評価者 元佐呂間町教育委員 福岡 美亜

はじめに

佐呂間町教育委員の皆様におかれましては、佐呂間町の教育、子ども達の為に日々ご尽力されていることに敬意を表します。

私は平成20年度から平成29年度まで教育委員を務めて参りました。

この度、外部評価者として依頼され「令和3年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」に基づき所見を述べさせて頂きます。

○教育委員会の活動について

令和3年度の教育委員会議は7回開催され、事務局から提出された案件が30件、協議事項が5件、報告事項が20件と、数々の案件に取り組み又、教育委員会議以外の活動状況では、研修会、学校訪問など10件に出席し、町の教育活動の充実のために1年間のスケジュールをこなされた事に敬意を表します。

特にコロナ禍ではありますが、11月の学校訪問では、委員と学校長との間で意見交換が活発に行われており、今後もより一層学校との連携を密にして要望や課題を把握し、佐呂間町の教育を円滑に推進しご尽力されることを期待しております。

## ○学校教育について

学校運営協議会がすべての学校に設置され、校長は、学校の運営や教育課程、学校経営等の基本的な方針を作成し、学校運営協議会委員の承認を得ることになりました。これにより、地域住民等が学校の理解者として必要な支援や協力を得ることが容易になり、開かれた学校、開かれた教育課程へと進展することを期待しています。

また、町単独の教職員、学習支援員、特別支援員を配置し、学習支援の機会が増えて教育環境整備の効果がうかがえると思います。

## ○社会教育について

社会教育関係事業では、コロナ禍において感染症まん延防止対策により芸術鑑賞・講演会など事業開催を見送ることが多くなり、町民の皆さまの参加の機会が減り、多くの方々にご不便をおかけしていることと存じますが、感染対策を講じつつ、徐々に活動を再開されることを願っております。

社会体育分野においても、緊急事態宣言やまん延防止対策期間中には、体育施設の利用も制限していたこともあります、利用の制限に対して町民の皆様のご理解とご協力をいただき、感染対策を講じられたことに感謝いたします。

図書館事業では、コロナ禍において自宅での待機者が増えることを予想し、感染対策を講じながら本の貸出を行い、住民のニーズに応えようとしているこ

とに敬意を表し、さらに、本に親しむ習慣が培われ、知性や感性、想像力豊かな人間性が育まれるよう期待をしています。

#### ○令和3年度予算状況について

年々老朽化する学校施設の維持管理については、施設の状況や点検結果などを基に各種修繕や改修工事が実施され、また、学校施設長寿命化計画や社会教育施設長寿命化計画も策定され、計画的な維持管理がなされています。

学校の教育環境整備事業では、各小学校の普通教室にエアコンが設置され、児童の体調管理と熱中症対策としての効果や遊具の更新等、子ども達が安全・安心して学習できる環境の提供に取り組まれております。

また佐呂間高等学校存続・支援対策事業では、保護者や生徒への負担を軽減する取り組みとして、新たに卒業生への修学応援補助金、就職等応援給付金、入学者への給付金制度や学習用タブレット端末の購入補助、教科書の無償提供など様々な存続・支援対策を実施しており、今後の佐呂間高等学校に期待するところであります。

社会教育関係では、各施設の適切な維持管理がなされており、安全かつ利便性の良い施設が期待されます。

#### ○全体評価と今後の課題について

学校教育の推進における「確かな学力の育成」では、道教委が取り組んでい

るチャレンジテストの推進や家庭学習の更なる推進、「佐呂間町学力向上推進委員会」での検討協議、町単独教員採用、中学校の数学科少人数編成による町単独教員の採用、放課後学習を実施し学習支援員の配置、複式の小学校の英語授業の補助講師導入、佐呂間中学校を会場として漢字・英語・数学の各種検定の助成事業が実施され学力向上に努めており成果があると考えます。

「特別支援教育の充実」においては、特別支援学級に在籍する子どもたちに個に応じた指導を行うとともに、佐呂間小学校「ことばの教室」では、2名の教員を配置、町単独で特別支援員を1名配置して児童生徒の手厚い支援に努められております。

「豊かな人間性と感性を育む教育の推進」では、道徳教育を中心に「いじめ」は許されないという心を育み「いじめ」のない学校を目指していること、「不登校」児童生徒の解消も教員のご努力が伺えます。

「心身の豊かな成長を促す教育の推進」では、新体力テスト結果での課題の体力向上の取組や児童生徒の給食を含めた健康管理に努められております。

社会教育の推進における「社会教育の充実」では、第7次社会教育中期計画の最終年度として、事業を計画しておりましたが、コロナ禍による中止が多くなり残念ですが、夢つうしんなどの情報誌の発行を通じ、スポーツ振興助成、スポーツ表彰、芸術文化表彰を実施し、町民の活躍など幅広く紹介して

おります。

図書館事業については、様々な取り組みを行い多くの町民に対して本に親しんでもらえるような工夫を凝らし、身近な町の図書館として利用されており、各学校へも定期的に移動図書館車で巡回するなどの取り組みが評価されます。

○おわりに

最後に教育を取り巻く環境が新型コロナウイルス感染症の関係から、学校については感染予防対策のため、様々な学習・生活形態の変更が余儀なくされておりますが、その中で、ＩＣＴを活用した学びの保障に取り組み、オンライン学習等を実施し、授業時数の確保にも取り組みも実施されておりますが、社会教育施設をはじめとする公共施設についても休業や利用の制約など、教育委員会や学校関係者、保護者や地域住民も様々な課題に直面しております。

そのような厳しい環境下の中、教育委員会においては組織の役割などを一層町民に周知し、学校の様子や町民の声を聞き信頼される教育委員会であってほしいと思います。